

## SHINWA TIMES vol.23



信和建設

SHINWA KENSETSU  
2020年度  
全3500戸  
着工・竣工  
NEXT 100YEARS

信和グループの  
最新着工・竣工物件

内覧会予定はこちら▶

※内覧会情報は随時更新いたします。



大阪市 浪速区/元町2丁目  
ホテル(14階・300室)



大阪市 西区/九条1丁目  
マンション(11階・130戸)



大阪府 茨木市/奈良町  
食事付学生マンション(7階・102戸)



大阪府 豊中市/庄内幸町1丁目  
ガレージハウス(2階・5戸)



兵庫県 西宮市/大屋町  
サービス付高齢者住宅(5階・99室)



兵庫県 西宮市/大屋町  
マンション(8階・63戸)



東京都 港区/南青山5丁目  
テナントビル(地上2階・地下1階・2店舗)



東京都 江東区/住吉2丁目  
マンション(14階・60戸)



バンコク  
分譲マンション  
(地上8階・地下3階・156戸)

## 竣工済

## 大阪市内

- 旭区/赤川3丁目  
マンション(5階・58戸)
- 生野区/巽北2丁目  
マンション(14階・91戸)
- 鶴見区/放出東3丁目  
マンション(9階・52戸)
- 淀川区/東三国1丁目  
マンション(6階・15戸)

## 大阪府

- 茨木市/沢良宜浜1丁目  
マンション(7階・82戸)
- 門真市/栄町  
マンション(11階・50戸)
- 門真市/垣内町  
テナントビル(3階)
- 吹田市/山田北  
マンション(5階・32戸)
- 豊中市/庄内幸町2丁目  
マンション(9階・48戸)
- 東大阪市/荒本北2丁目  
マンション(12階・55戸)

## 竣工予定

## 大阪市内

- 浪速区/大国1丁目  
マンション(10階・99戸+1店舗)
- 東淀川区/淡路1丁目  
マンション(6階・54戸)
- 福島区/玉川3丁目  
マンション(11階・90戸)
- 都島区/高倉町1丁目  
マンション(10階・90戸)
- 淀川区/木川東3丁目  
マンション(10階・36戸)
- 淀川区/木川東4丁目  
マンション(9階・128戸+1店舗)

## 大阪府

- 吹田市/江坂1丁目  
マンション(15階・126戸)

## 京都府

- 京都市中京区/二条駅前  
ホテル(8階・158室)

## 兵庫県

- 尼崎市/長洲本通1丁目  
マンション(10階・38戸)
- 尼崎市/長洲西通1丁目  
マンション(9階・48戸)
- 神戸市中央区/  
下山手通9丁目  
マンション(9階・42戸)
- 神戸市灘区/  
倉石通3丁目  
マンション(8階・64戸)

## 東京都

- 品川区/東五反田5丁目  
マンション(14階・46戸)
- 墨田区/緑4丁目  
マンション(9階・24戸)

## 着工予定

## 大阪市内

- 北区/本庄西1丁目  
マンション(9階・40戸)
- 城東区/鳴野東2丁目  
マンション(11階/6階・93戸)
- 浪速区/戎本町1丁目  
マンション(15階・280戸)
- 淀川区/十三本町1丁目  
マンション(14階・195戸)

## 大阪府

- 池田市/呉服町  
マンション(6階・32戸)

## 兵庫県

- 尼崎市/東園田4丁目  
サービス付高齢者住宅  
(7階・120室)
- 西宮市/上鳴尾町  
マンション(4階・22戸)

## 東京都

- 荒川区/西日暮里6丁目  
マンション(15階・128戸)
- 墨田区/緑4丁目  
マンション(7階・22戸)
- 台東区/清川2丁目  
マンション(12階・49戸)
- 神奈川県  
横浜市港区/  
新横浜1丁目  
マンション(11階・94戸)

※予定案件については、工期・階数・戸数などの仕様が変更となる場合があります。

お客さまそれぞれに、ベストな土地活用プランを無料でご提案します!

お問い合わせは営業部直通フリーダイヤルへ

TEL 0120-930-817



# 2020年10月施行 「改正建設業法」のポイント

地域の経済や雇用を支えると共に、災害時に地域社会の最前線で安全・安心を確保するために欠かせない建設業は、この国の国土づくりの担い手です。

「地域の守り手」としての重要な役割を担っている一方で、建設業の長時間労働は常態化しており、「働き方改革」の促進が叫ばれていました。

また、現場の高齢化と若者離れは著しく、限りある人材の有効活用などを通して「建設現場の生産性の向上」を促進する必要があります。

さらに、平時のインフラ整備のみならず、災害時に地域の復旧・復興を担うためには、事業環境の確保が不可欠です。

今回の建設業法・入契法の改正は、これらの課題解決のために施行されました。

## 建設業法・入契法改正の3大目的

建設業の  
働き方改革の  
促進

建設現場の  
生産性の  
向上

持続可能な  
事業環境の  
確保

## 11項目の改正ポイント

2020年10月に施行された「改正建設業法」は、発注者である土地オーナー様と弊社をはじめとする建設業者のどちらの立場にも関係します。改正法のポイントは次の11項目です。

### POINT 1

注文者に、著しく短い工期による請負契約の締結を禁止する

### POINT 2

注文者に、工期に影響を及ぼす事項について、事前の情報提供義務を課す

### POINT 3

建設業者に、工程の細目を明らかにして見積もりを行う努力義務を課す

### POINT 4

元請に、下請代金のうち「労務費相当分」を現金払いとする義務と課す

### POINT 5

請負契約の書面の記載事項に、「工期を施工しない日・時間帯」の定めを追加する

### POINT 6

工事現場の技術者（元請の監理技術者・下請の主任技術者）のルールを合理化する

### POINT 7

認可行政庁が、建設資材製造業者に対して、改善勧告・命令ができるようになる

### POINT 8

許可要件から「5年以上の経験者」を除外し、経營業務管理責任者に関するルールを合理化する

### POINT 9

合併・事業譲渡等に際して、事前認可手続きを新設し、円滑に事業継承できる仕組みを構築する

### POINT 10

下請が元請の違法行為を密告したときに、元請が、下請を不利益に取り扱うことを禁止する

### POINT 11

工事現場における下請の建設業許可証掲示義務を緩和する

詳しい内容は信和建設営業部までお気軽にお尋ねください



信和建設 株式会社

本社 大阪府大阪市中央区南船場1丁目18番11号  
東京支店 東京都中野区新井1丁目26番6号  
mail:info@shinwakensetsu.com https://www.shinwakensetsu.com

お問合せ 0120-930-817  
受付時間 9:00~17:30(土日・祝日を除く)

この案内がご不要な方は、大変お手数ですがご連絡をいただけますようお願いいたします。

